

霞国公 2019 年残業実態アンケート結果について

2019 年 7 月 31 日

霞が関国家公務員労働組合共闘会議（霞国公）

霞国公は、霞が関に所在する立法、行政、司法で働く中央府省の 17 の労働組合（組織人員：約 1 万人）を対象に、本年 3 月、2018 年 1 月～12 月における 1 年間の勤務状況を対象に「残業実態アンケート」を実施しました。このアンケートは 1985 年（昭和 60 年）から実施しており、今回で 27 回目になります。

今回のアンケート結果での特徴は以下のとおりですが、ここで浮き彫りになった問題点は、国の機関で働く職員の長時間過密の労働実態です。この実態に起因する過労死・過労自殺をさせぬよう警鐘を鳴らすことにつなげる意味で、本日ここに公表致します。

■ 今回の結果と特徴 ■

霞国公組織 17 組合中、アンケートに参加したのは 9 組合（全農林東京、国会職連、会検労、国交労組本省、全経済本省、全経済特許、全厚生本省、全労働本省、全司法地裁）、回答者は 2,169 人です。回収率は組合員（約 1 万人）比で 21.7% となり、霞が関で働く一般職員全体（約 34,000 人）の 6.4% に相当します。

1. 月平均残業時間は 36.9 時間、残業代の「不払いがある」との回答は 41.6%

月平均残業時間については、昨年と比べて 3.9 時間増の 36.9 時間となりました。

また、休日出勤については「休日出勤あり」が 57.8% で、前年より 0.4 ポイント減少しました。休日出勤したにも関わらず手当も代休もなかった人の割合は 24.0% でした。

超過勤務手当の支給についてアンケートでは、「不払いがある」と回答した人が、41.6% おり、不払い残業が解消されておらず、早急な解決が求められます。

< 参考資料の 1 頁の「I-1」、3 頁の「I-3」、6 頁の「I-7」 >

2. 霞が関の残業時間「過労死ライン」に 3,332 人(9.8%)、 「過労死を現在感じている」1,292 人(3.8%)。過労死の危険感じたことがあるが、30%。

霞が関における残業の実態は依然として深刻です。過労死の危険ラインとされる月 80 時間以上残業した人は、前年より 3.6 ポイント上昇し、9.8% も存在することが明らかになりました。これは霞が関全体の職員のうち、3,332 人（34,000 人の 9.8%）が過労死危険ラインで働いていることになります。

実際に「現在過労死の危険を感じている」の回答は 3.8% で「過去に過労死の危険を感じたことがある」23.8% と合わせると、職員の 30.0% が現在または過去に過労死の危険を感じたことがあると回答しています。

< 参考資料 2 頁の「I-2」、11 頁の「Ⅲ-3」、13 頁の「Ⅲ-5」 >

3. 「疲労や精神的ストレスを感じている」が過半数超え、 「からだの具合が悪くて休みたかったが、休めなかった」が44.6%

現在の健康状態については、「不調である」「薬等を服用している」「通院治療中である」と、健康に不安を抱えていると回答した人たちが全体で32.4%に上っています。

また、「疲労や精神的ストレスを感じている」と回答した人は53.0%であり、その主な原因は「職場の人間関係(29.0%)」「仕事の量が多すぎる(27.8%)」「超過勤務・休日出勤などの長時間労働(17.8%)」「通勤ラッシュ・長時間通勤(17.8%)」となっています。

さらに、毎日の退庁時間が11時以降の人は14.4%で、「からだの具合が悪くて休みたかったが、休めなかった」と回答した人が44.6%と半数近くの人が訴えています。

こうした実態は健康破壊寸前の状態と言わざるを得ず、解消にむけた早急な対策が求められます。

<参考資料10頁の「Ⅲ-2」、12頁の「Ⅲ-4」、13頁の「Ⅲ-5」>

4. 残業の最大要因は「業務量が多いため」、次いで「人員配置が不適切」、「国会対応」

残業の最も大きな要因は、「業務量が多いため(59.4%)」「人員配置が不適切なため(29.6%)」「国会対応(29.1%)」が上位となっており、長期にわたる定員削減により業務量に見合う職員が十分に配置されていないことと、深夜に及ぶ国会対応が長時間労働の要因であることが浮き彫りになりました。

国会対応の改善のためには、「質問の早期通告」(48.8%)が高い割合を占めています。

回答者の声としては、「国会議員がきちんとした認識を持って、早期通告してほしい」など議員からの質問が出ないと各府省の職員が帰れない実態が表れています。国会対応業務の効率化と、こうした実態に認識を持って対応していただくことを望む声が強まっています。

こうした国会対応残業を改善するため、本来、既に確認されている与野党国対委員長会議申し合わせ事項となっている「質疑者は原則として前々日の正午までに質問の趣旨等について通告する」とした質問通告ルールを徹底することを再度求めていきます。

<参考資料4頁の「I-4」、5頁の「I-5」>

霞が関国家公務員労働組合共闘会議（略称：霞国公）／議長：小池 浩之

[問い合わせ先]

○直通電話：03-3507-5588（担当：小池）

○メール：tk-kokko@par.odn.ne.jp